

平成26年2月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年2月20日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年2月20日(木)
午後3時05分
- 3 招集の場所 市民会館31号室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 大 柿 日 出 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 参 事 真 下 誠
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 松 本 修
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 和 田 大 顕
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第28号 原案どおり可決、承認

議第29号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

瀬田職務代理者からインフルエンザのため欠席する旨の届けがありました。

2. 前回会議録の承認

1月23日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 福知山市「食物アレルギー対応の手引き」について

福知山市は、京都府教育委員会委託、及び平成25年度文部科学省委託の「栄養教諭を中心とした食育推進事業」を「福知山市栄養教諭を中心とした食育推進事業」として取り組んでいます。その取組内容は、まず、小中学校における発達段階に応じた系統的、計画的な食に関する指導、そして学校給食での食物アレルギー対応の検討が主な取組内容です。推進体制としては、「福知山市食育推進委員会」、「福知山市食物アレルギー対応検討委員会」、「実践推進校（惇明小学校、日新中学校）」、「協力校（庵我小学校、大江中学校）」を組織し、取り組んでいます。手引きには「ひやりはっと事例」などを挙げ、食物アレルギーをもつ子どもへの対応や注意事項が示されています。

② 平成25年度小中学校スクールミーティングについて

京都府が進めるスクールミーティングは、高校教諭が小学校で、書道や美術などの専科指導を行い、指導充実を図るための研究事業です。明日、2月21日に佐賀小学校でこのスクールミーティングが行われ、京都府教育委員会の教育長と2名の教育委員が視察されます。

私の思いとしては、高校の先生が専門性を持ち指導力に優れているということではなく、小学校の先生は義務教育の場で、いろいろな子どものいろいろな問題に対峙していますので、子ども理解においては小学校の先生に勝るものはないと考えます。高等学校と連携をするのであれば、高校の先生にも小学校の教育を培っていく専門性を理解していただくことにより、はじめてこの連携が実を結ぶものであることを府教委に伝えたいと思います。

③ 通学路の安全確保に向けた推進体制等に係る説明会

2月10日に通学路の安全確保に向けた推進体制等に係る説明会が行われました。このなかで、府教委の保健体育課から「通学路交通安全プログラムー通学路の安全確保に関する取り組み方針ー」を平成25年度末までに作成してほしいという依頼がありました。

④ 平成26年度「中丹マイスクールデザイン校」の公募

「京都府教育振興プラン」の具現化に向けた研究活動や人材育成を積極的・主体的に推進しようとする学校を応援する取り組みです。

現在、公募をしているところです。

⑤ 第17回教育再生実行会議－平成26年2月18日

この会議のなかで、学区制のあり方が議論されました。小学校から大学までを「6・3・3・4」の年数で区切る今の制度の見直しに向けた具体的な議論を始め、区切りをどう見直すか、また義務教育の期間を広げるべきかなどについて、今年の夏までに提言をまとめる方針であり、方向性ができるものと思います。福知山市の進めるシームレス学園構想においては、法律の枠内でできる工夫として「4・3・2」をとっておりますので、先鞭をつけていると考えております。

倉橋委員長

教育長から5つのことについて報告をいただきましたが、御質問はありませんか。

食物アレルギーについて、対応が必要な児童生徒は、どれくらいいるのでしょうか。分かれば教えてください。

芦田次長兼学校教育課長

学校では把握をされているところであると思いますが、今回の手引きを作ったことにより、学校教育課にも連絡をもらうようにしております。

芦田学校給食センター所長

大江給食センターでは、特別食を作る部屋はありませんが、食物アレルギーの対応を一部しております。新しい給食センターにおいては、今回マニュアルができましたので、それに即した対応ができるように学校とも検討したいと思います。

荒木教育長

学校から給食センターに、食物アレルギーに関する問い合わせなどはありますか。例えば、この献立に何が入っていますかなどの問い合わせがありますか。

芦田学校給食センター所長

学校へは食材の分析表を送りますので、給食担当の先生がそれを見て、栄養教諭に尋ねられることもあります。

倉橋委員長

この手引きを使って、きちんと把握をしていただいて、事故の起きないようにしていただきたいと思います。

他にありませんか。

全委員

特にありません。

倉橋委員長

次の議題に移ります。

4. 議事

- (1) 議第28号（福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について）

芦田次長兼学校教育課長

資料3ページからとなります。

改正理由といたしましては、惇明小学校と南陵中学校の通学区域に南天田町自治会がありますが、この自治会が南天田町と南天田自衛隊宿舎に分区されます。また美河小学校と大江中学校の通学区域に公庄下自治会と公庄上自治会がありますが、これが統合し公庄となります。これにより資料4ページの規則のとおり改め、4月1日から施行するものであります。

倉橋委員長 議第28号について、質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第28号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします
つづいて、議第29号に移ります。説明をお願いします。

(2) 議第29号(教育委員会事務点検評価について)

真下教育総務課参事

議第29号教育委員会事務点検評価につきまして説明させていただきます。

事前にお届けいたしました点検・評価報告書の57ページに「福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱」をつけておりますが、この事務点検評価については、教育行政の充実を図るとともに市民のみなさまへの説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、実施しているものでありまして、平成25年度で3年目になります。

教育委員会点検・評価は要綱に基づき、前年度、教育委員会の権限に属する事務事業に対し、所管する課等が点検及び評価表を作成し、この評価表に客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する3人の外部点検評価委員のみなさま、報告書14ページに一覧表を掲載しておりますが、元夜久野町教育長、元夜久野地域公民館長の足立正夫様、成美大学教授の池田廣子様、人権擁護委員、元正寺住職の秦正音様から意見を聴取し、点検評価報告書を作成いたしました。

また、点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るとともに、その結果については、市議会に報告し、かつ、公表するものとされておりますので要綱に基づき、本日の教育委員会議に議案を提案したところです。

昨年8月から取り掛かったところですが、思いのほか時間を要し、この時期となってしまいました。

24年度の点検・評価では、全事業に対し細かく点検していた

だき、点検評価委員のみなさまに、大変な御負担をお掛けしました。その際、いただいた意見、「次年度以降の点検・評価においては、事務事業の評価は実施の有無を評価し、教育内容や教育指導の成果にかかる評価については、『学校教育の重点』、『社会教育の重点』を基に行う必要があるのではないか。」との御指摘により、意見をいただく内容を変更いたしました。

ひとつひとつの事務事業を点検することはもちろん大切なことですが、福知山市の教育が何をめざすか、教育の展望を明らかにすべきと判断しました。いわば、木を見るのではなく、森を見るということです。

教育委員会では毎年度、「教育の重点」を策定しており、平成24年度からはさらに概要版を作成し、この中で重点的に取り組む項目を公表しています。

平成24年度の教育委員会事務点検・評価に当たっては、「平成24年度福知山市教育の重点」に示す学校教育の重点5項目及び社会教育の重点7項目、その他、教育委員会として評価すべき事項と判断した1項目を教育的な視点に立って点検・評価の対象としました。

重点項目の一覧は資料の13ページに挙げておりますが、「学校教育の重点」に示す重点5項目とは、「基本的人権の尊重を基盤とした、一人一人を大切に教育を進める」、「学習指導要領を踏まえた教育課程を編成し、確かな学力を身につけさせる」などです。また「社会教育の重点」に示す重点7項目とは「社会総がかりで進める『家族だんらんの日』の取組を通して、家庭・地域社会の絆を強める。」、「若者や市民をまきこんだ社会教育事業を推進する。」などです。その他教育委員会が点検・評価を要すると判断した項目は「夜久野地域の3小学校の統合と小中一貫校『夜久野学園』の開園準備」です。平成24年度の教育委員会の事務事業は128事業で報告書38～56ページに各事業の概要を掲載しておりますが、重点とする13項目に関する事務事業は、50事業に及びます。

各重点項目に対する評価の詳細は、報告書16ページから31ページに記載しております。

項目に対する評価は、「若者や市民をまきこんだ社会教育事業を展開する」の1項目がA評価（計画以上の成果が得られた）、12項目をB評価（計画どおり目標は達成できた）とし、計画通り展開することができたと評価しています。

また、本報告にも記載していますが、より効果的な事務事業とするには、それぞれの項目には課題もありますので、更に点検・改善しながら進めてまいります。

毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討しこれを実行に移すという、いわゆるPDCAサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を、広く市民の皆様にご存知いただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更な

る改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

本議案を承認いただきましたら、要綱に基づき、点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表する手続きを進めて参ります。

倉橋委員長 議第29号について、御質問、御意見はありませんか。

塩見委員 評価の結果において、それぞれの担当課が税金の有効活用に努め、事業を完了されておりますことに安堵いたしました。このことは、当然と言えば当然の結果なのだと思いますが、資料15ページの評価委員さんの意見のなかで「福知山市の教育で特筆すべきものをもっと明らかにして、見えるようにすべきではないか。」と指摘されています。これは24年度の事業の評価ですから、25年度はもう終わりになりますので、26年度の事業についてこの意見を活かしていかなければならないと思います。本市では、教育長がずっと言っておられるように「シームレス学園構想」の幼小中連携のつなぎの教育を打ち出しているにもかかわらず、客観的には、そういうところが、あまり見えなかったのかなぁと思います。これは、どういう根拠で「特筆すべきものをもっと明らかにして・・・」という御意見をいただいたのでしょうか。

真下教育総務課参事

福知山市がすすめる教育において、市民に積極的にアピールできるような内容を明確に記載したり、表現を変えるなどしてはどうかという御意見でありました。

次年度の点検評価をすすめていくなかで活かしていきたいと思えます。

塩見委員 また、評価委員の意見、助言のなかで、「丁寧な広報」とありますが、先ほどの御説明ではホームページ等で公表をされるということでしたが、それ以外の公表の方法を考えておられますか。

真下教育総務課参事

公表については、これまでから図書館中央館や分館に冊子を配布し、市民の皆様が閲覧できるようにしております。また、ホームページではダウンロードできるように掲載していきたいと思えます。

塩見委員 広報「ふくちやま」は情報源として、私の生活のなかで大きなウエイトを占めています。そこでは、人権や健康、文化財などシリーズ化した内容が掲載されています。教育に関する情報のシリーズ化等、福知山市の教育の方向性を広報紙の

紙面を活用し、市民のみなさんに知っていただければと思います。

真下教育総務課参事

御意見いただきましたように点検評価の内容をそのまま載せるということよりも、福知山市の教育が何を目指して進めているかを市民のみなさんにお知らせしていくことが大切であると考えます。今後、教育委員会全体の課題として検討したいと思います。

倉橋教育委員長

2点、質問いたします。まず、12月の協議会で点検評価の案を確認させていただき、意見も述べさせていただきました。そのうえで、評価委員さんからの意見や助言があり、整理をしていただいたものであると思います。評価委員さんは今年、形を変えて点検評価を行ったことについては、どう評価されたのでしょうか。

また、もう一つの質問は、ここには記されていませんが、教育委員会議そのものについて、何か意見がでていましたか。

真下教育総務課参事

ひとつ目の御質問ですが、評価方法が昨年と変わったことについては、効率よく作業を進めることができたという意見や全体の方向性が見えたという意見をいただきました。また、2つ目の御質問については、申し訳ありませんが、そのこと自体を伺うことをしておりません。

塩見委員

校長会や校園長会議や教育委員会が学校と接触をもたれる会議等で教育委員会事業の事務点検が実施され、その評価が行われていることを伝えていただきたいと思います。評価や評価理由を伝えていただくことにより学校も事業に取り組む姿勢が変わり、高みを目指そうという意欲がわくものと思います。

真下教育総務課参事

事業を行うにあたっては、先生方の御協力がないと出来ないものでありますので、今後、事業をさらに充実させていくためにもお伝えさせていただきたいと思います。

倉橋委員長

瀬田委員さんからコメントをいただいておりますので、お伝えいたします。「担当職員の努力と多くの職員の協力の賜物でこの点検評価ができてありがたい。」、また私たち教育委員の自戒の意味もこめておっしゃっていると思いますが、「次回の報告書については評価委員さんの意見を大切にしながら市民のみなさんが知りたいこと目線に沿った報告書となるよう研鑽を深めることが大切ではないでしょうか」ということでした。

荒木教育長

なぜ教育委員会の点検評価をするようになったかと言いま

すと、今の教育委員会制度のあり方がこのままでよいのかという問題と関わっています。教育委員そのものの評価をするとなると大変難しいところですが、委員長の指摘のとおり今後そういうことも評価内容として考えていってもよいのではないかと思います。

倉橋委員長 議第29号について、御質問、意見はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第29号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ～資料に基づき報告～

No.89 ロボット研究室 宇宙開発ロボットを作ってみよう！

No.90 ガイドマップ「ガラシャ・光秀街道戦国物語」発刊記念フォーラム京都の城館とその魅力

No.91 第13回大江山鬼っ子マラソン大会

No.92 第36回両丹俳句大会

No.93 第23回文教フェスティバル

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次の「平成25年度京都府『いじめ調査（2回目）』本市結果について」の報告をお願いします。

(2) 平成25年度京都府「いじめ調査（2回目）」本市結果について

芦田次長兼学校教育課長 ～資料に基づき報告～

平成26年1月8日から17日にかけてアンケート調査を行いました。この調査の詳細については、学校教育課の森山参事から説明いたします。

森山学校教育課参事

資料「平成25年度京都府『いじめ調査（2回目）』本市結果について」を御覧ください。

今回の調査は、平成25年7月8日から18日にかけて実施した1回目の調査以降にいじめを感じる事がなかったかを尋ねております。アンケートの内容は、この資料の最後に

付けておりますが、1回目と同じものです。なお、小学校1年生から3年生については、聞き取りによる調査も行っております。

結果については、2ページから4ページになります。また学校の取り組み及び京都府の調査後の対応については、4ページのとおりです。本市教育委員会としましては、指導主事を中心に各校の調査結果をもとに現状把握に努め、組織的な対応への指導を継続して行っています。また、いじめ防止対策推進法が出来ておりますので、各学校には学校いじめ防止基本方針の策定といじめ防止等の対策組織を整理することが求められています。各学校の担当者には、基本方針の策定や組織づくりにあたっていただいております。4月には、整理が出来る予定です。

倉橋委員長

このことについて質問等はありませんか。

大槻委員

子どもがお世話になっている学校でも学期ごとの2者面談を行っていただいたり、小学校でも担任の先生から困っていることがないかなどの声かけをしていただいたりして、細かな対応をいただいていることがこの1年を通して分かりました。このように学校全体でいじめは許さないという姿勢を徹底されていることは理解しました。しかしながら、それが過度になりすぎますと子どもというものは、小さい時から子ども同士のトラブルを通じて学習していくこともありますので、敏感になりすぎて子どもの世界が窮屈になり、何も言えなくなってしまいうる関係に、親としては心配いたします。家庭でも学校でもそういうところは、気を付けていかなければならないと思います。

森山学校教育課参事

子ども同士の生活のなかでは、軋轢やトラブルは時には、起きてくるものです。このアンケートの後、子どもたちとの個別面談のなかで、よくよく話を聞くと、傷つけている意識がないケースが多いようです。子ども同士のなかで、トラブルが解決できるようにどういように話をしたら相手を傷つけないのか、きちんと話ができる力をつけていきたいと思っております。

荒木教育長

件数が減ることは望ましいことではありますが、言い過ぎではないと思います。人は人の中で人間になっていきます。人にもまれて成長していきます。人は良いことも言えば、悪いことを言うこともあります。いじめというのはその件数の多寡をもって、一喜一憂するのではなく、大切なのは、解消率であって、2段階や3段階の大きな問題に発展しない解消できる能力を学校が組織的にもっているかどうかということです。

塩見委員

調査の回数を重ねるごとに子どもにも教師にも慣れがでてくるものと思います。4ページの学校の取り組みのところの

「学校独自のアンケートを随時実施する」とあるように、国や府からの定型のアンケートだけでなく、学校の実態や規模に応じた独自のアンケートの実施を奨励していただきたいと思います。もう一つは、子どもの気持ちをしっかり受け止められるように人権に対する感性を磨くための研修を教職員に対して実施していただきたいと思います。

荒木教育長

常時的に独自の方法で把握するように学校へは伝えておりますが、どのようにして実態をつかんでいるのか現状を教えてください。

森山学校教育課参事

この2回のアンケートのほかにも全学校では、アンケートを実施しています。毎週、または月に1回は振り返りもしております。また、中学校のなかでは2者面談を行っており、きめ細かな対応に努めています。職員研修も全学校で行っております。夏季期間中に実施されているところが多いので、出来れば早い時期に実施していただくのが望ましいとは考えています。

坂本理事

塩見委員さんが言われましたように調査が形式的にならないように、日記の交換や会話等のなかでも児童生徒理解のために子どもと向きあう時間を重視し、また人権意識の高い教員の育成を目指していきたいと思います。

学校でもそもそもいじめを根本的に起させない望ましい集団作りの手法等を取り入れ始めておりますので、御意見を参考に現場の指導にあたりたいと思います。

倉橋委員長

さまざまな取り組みの中で、いじめを許さない風土が一定定着してきているということも私たちが今、把握させていただきました。瀬田委員から一言コメントをいただいておりますので、お伝えいたします。「いじめは、より巧妙、潜在化、進化すると言われております。一瞬のすきもつくりませんようにお願いします。」という内容です。私たち教育委員といたしましても悲しい思いをする子どもがないようにしていきたいと思います。

他に何かありませんか。

全委員

特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。